

令和7年8月29日

法務局からのお知らせ

【令和6年能登半島地震等に伴い公表された座標補正パラメータによる登記所備付地図等の筆界点等の修正作業の実施について】

法務省において、国土交通省国土地理院が令和6年能登半島地震の発生に伴い、令和6年2月15日及び同年7月12日に公開した座標補正パラメータ・ファイル並びに令和6年宮崎県日向灘を震源とする地震の発生に伴い、同年10月17日に公開した座標補正パラメータ・ファイルによる登記所備付地図等（不動産登記法（平成16年法律第123号）第14条第1項に規定する地図及び同条第4項に規定する地図に準ずる図面（公共座標値が記録されているものに限る。）をいう。）の筆界点等の座標値（不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第13条第1項第5号に規定する図郭線の座標値及び同条第2項に規定する筆界点の座標値をいう。）を修正する作業（以下「一括修正作業」といいます。）を実施いたします。

当局における一括修正作業の対象庁及び期間は下記のとおりであり、地図情報システムにおける大規模な並行処理による地図データのそごの発生を防ぐため、一括修正作業期間中は、地図記入及び土地に関する図面登録が抑止されることとなります。

したがいまして、一括修正作業期間中は、これをまたぐ登記申請事件処理の遅延等が生じることから、利用者の皆様には御不便をお掛けしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

また、地図証明書については、一括修正作業終了後は、別紙のとおり注記がされることとなりますので、御了承願います。

記

長岡支局	本年9月2日から9月10日
柏崎支局	本年9月3日から9月8日
十日町支局	本年9月24日から10月2日
糸魚川支局	本年9月17日から9月22日
上越支局	本年9月11日から9月22日
佐渡支局	本年9月24日から10月3日
南魚沼支局	本年9月9日から9月16日

【地図証明書の注記について】

座標補正パラメータ修正作業後の地図証明書の注記は以下のとおり表示されます。
なお、地積測量図には注記は表示されませんので作成年月日等をご確認ください。

※ 令和6年能登半島地震の発生以前の基本三角点等の成果に基づき作成された地図情報であって、座標補正パラメータによる補正がされたものに係る地図証明書

「国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(noto2024_BL.par)による修正がされています。」

※ 令和6年能登半島地震の発生以前の基本三角点等の成果に基づき作成された地図情報であって、一括修正作業により座標補正パラメータによる補正がされていないものに係る地図証明書

「国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(noto2024_BL.par)が未公表等の理由により修正がされていません。」